

平成23年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年3月30日(水)

午後1時30分開会

開催日時	平成23年3月30日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時54分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長 生涯学習課 伊藤 富士夫 文化財係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 6 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
第 3	議案第 7 号	平成 23 年度教育施策（基本方針 4）について
第 4	議案第 8 号	小金井市指定文化財の指定について
第 5	議案第 9 号	小金井市登録文化財の登録について
第 6	報告事項	1 東北地方太平洋沖地震の影響について 2 平成 23 年第 1 回小金井市議会定例会について 3 平成 22 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について 4 その他 5 今後の日程
第 7	代処第 6 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 8	代処第 7 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 9	代処第 8 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 10	代処第 9 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 11	代処第 10 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 12	代処第 11 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 13	代処第 12 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 14	代処第 13 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 15	代処第 14 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 16	代処第 15 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 17	代処第 16 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 18	議案第 10 号	人事異動について

伊藤委員長 ただいまから平成23年第3回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎
川委員と高木委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、議案第6号、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱
についてを議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

平成23年3月31日をもって学校医、学校歯科医、学校薬剤師
の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するため本案を提出する
ものである。

細部については学務課長から説明するので、よろしくご審議の上、
ご議決賜るようお願いを申し上げます。

前島学務課長 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法
第23条により、小・中学校にその配置が義務づけられている。

現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方は、平成23年
3月31日をもって2年間の任期が終了する。新たに4月1日以降、
2年間の委嘱を予定している。

委嘱に先立ち、学校医については小金井市医師会から、学校歯科
医については東京都小金井歯科医師会から、学校薬剤師については
東京都学校薬剤師会小金井支部から、それぞれ推薦をいただしてい
る。

また、2枚目の一覧表があるが、最後の精神科の学校医の先生に
ついては、ご本人の内諾を得ており、今回の提案とさせていただい
ている。

この4月から新たにお願いしている方は、別紙一覧表のとおりで
ある。新任の欄に丸がついている2人の薬剤師の先生がいらっしゃるが、
一小の高山先生は、現在も3校の委嘱をさせていただいてい

るが、学校を変更しての委嘱という形になっている。また、二小の宇山先生も、3校目として二小の学校薬剤師を委嘱させていただくという形になる。

今回の委嘱については、初めて学校医等に委嘱させていただく先生はいらっしゃらないということになっている。

簡単だが、説明は以上である。ご審議のほど、よろしく願います。

伊藤委員長

説明が終わったが、ご意見、ご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第6号、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱については、原案どおり可決いたすことにご異存はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第3、議案第7号、平成23年度教育施策（基本方針4）についてを議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

平成23年度教育施策（基本方針4）を定めるため、本案を提出するものである。

細部については生涯学習課長から説明するので、よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

尾崎生涯
学習課長

平成23年度教育施策（基本方針4）の改正点の概要について、ご説明させていただく。議案資料の新旧対照表をごらんいただきたい。

まず、(1)生涯学習の推進のところである。①の最初のところ、「誰もが生涯にわたって」を「市民一人一人が生涯にわたって」として、基本方針と全体的に表現の統一を図った。

次に、②のところ、「家庭、学校、地域」とあるのを「学校、家庭、地域」と改め、国が推進する学校・家庭・地域の連携協力推進事業と関連することから、(2)の②の「放課後子ども教室」事業

とあわせて、生涯学習の分野では、「学校、家庭、地域」と表記することで統一を図った。

次に、③の「地域の貴重な資源である大学」とある後に、「文化施設」を追加した。これは、昨年度より中近東文化センターとの連携事業を開始し、平成23年度も引き続きこの事業を実施する予定であることから、ここに「文化施設」を追加することにした。

次に、④の「団塊の世代等定年退職者を対象として」の団塊の世代を強調した対象者を、「退職前後の中高年層を対象として」に改め、対象者を広げることで、より多くの方に地域参加を期待した。

次に、(2) 青少年教育の推進である。②の中ほどの、「放課後子ども教室」事業を「地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める」としたところを、「学校、家庭、地域と一体となって実施する取組の充実を図る」とし、学校、PTA等の保護者、そして地域の方を含めた取り組みの強化を図ってまいりたいと考えている。

次に、(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進のところである。⑤のところに新たに、「平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向けて、準備を促進させる」を追加し、この大会に向けた取り組みを施策に入れ込むこととした。

次に、(4) 文化財の保存と啓発活動の推進である。②の市史編さん事業は、「市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、『小金井市史』資料編・通史編の刊行に向け、編さん活動の充実を図る」とした。今年度、現代と近代の2つの専門部会を立ち上げ、平成23年度では新たに近世部会を立ち上げ、市制施行55周年の刊行に向けて、さらなる編さん体制の強化を図りたいと考えている。

次に、③のところでは、「市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る」として、市民や学習団体の支援の充実を図りたいと考えている。

次に、名勝小金井桜の復活事業の関係であるが、④の「史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する」に改め、歴史的系譜のヤマザクラ並木の

復活をはっきりと表現することで、玉川上水の桜並木はソメイヨシノとは違う桜であることを理解していただくとともに、この事業が、東京都及び市民団体と協働のまちづくり事業として位置づけているということを明確にした。

(5) 公民館の充実である。この部分は公民館運営審議会で協議して決めているが、平成23年度については改正がなかった。

次に、(6) 図書館の充実である。こちらは、このたび全体的な見直しを図り、平成23年度より具体的な施策を掲げることにした。詳細については資料をごらんいただきたい。

(7) 社会教育施設の整備である。④のところに新たに、「平成25年に予定されているスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向けて、総合体育館の整備を図る」を追加し、大会に向けた整備を図る。

⑤「平成26年度開館予定の（仮称）貫井北町地域センターについて、平成22年度の基本設計に引き続き、今年度は実施設計に着手する」を追加し、平成23年度では実施設計に取りかかる。

⑥「快適な読書環境を提供するため、図書館本館空調機器改修の促進に努める」を追加し、図書館本館の一部空調機器の改修工事を行う予定である。

以上である。よろしくご協議賜るよう、お願い申し上げます。

伊藤委員長

説明が終わった。

ご意見、ご質問等をお願いする。

鮎川委員長
職務代理者

1つ、まず質問であるが、今回、新旧対照表はすべての教育施策についてということか。そうすると、基本方針のほうは特に変更なしということか。

尾崎生涯
学習課長

基本方針のところは、1月の委員会にお諮りして、もう既に決定しているということで、今回は載せていないということである。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。そうすると、ここで教育方針について意見を申し上げてはいけないのかもしれないが、今回の変更点の中で、(1)の②の中で、以前は「家庭、学校、地域」となっていたところを「学校、家庭、地域」と変更されたり、(2)の②も、「学校、家庭、地域と

一体となって」と、この3つの並びが学校、家庭、地域という順番になっている。基本方針の2つ目の文では家庭、学校、地域という順番になっていて、若干違和感を感じたのだが、これはこのままでということによいのか。

尾崎生涯
学習課長 来年度にまた調整させていただく。申しわけない。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。

伊藤委員長 それは、また来年に向けてご検討いただくということとする。
1つ、私も、来年度に向けてご検討いただければと思うことがある。それは、文言ということではなくて、基本方針の、「そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め」という、まず全体のことが述べられ、次に、「自ら学び、文化・スポーツ」という文章になっている。それを受けると、生涯学習の推進の①と②が、その文章からすると、②が1番になってもいいのかな。だから、1番と2番が逆転するほうが、より基本方針に沿った文章解釈になるのかなと思う。
これについても、来年度に向けて検討していただければありがたいかなと思う。

尾崎生涯
学習課長 わかった。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長
職務代理者 あと、個人的な感想である。(4)の④のところ、今回、「協働のまちづくり」という言葉が加わっている。今、社会全体が、公民連携とか協働に力を入れているところなので、ここで協働のまちづくりの推進が玉川上水などと絡めて入っていて、よいと思った。

伊藤委員長 ほかにあるか。
それでは、お諮りする。

議案第7号、平成23年度教育施策（基本方針4）については、原案どおり可決することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することとする。
次に、日程第4、議案第8号、小金井市指定文化財の指定についてを議題とする。

提案理由につき、ご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
平成23年2月16日付けをもって小金井市文化財保護審議会会長から答申書が提出されたもので、この答申を尊重し、小金井市指定文化財の指定について、本案を提出するものである。

細部については生涯学習課長から説明するので、よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

尾崎生涯 詳細についてご説明させていただく。

学習課長 議案第8号の小金井市指定文化財の指定については、平成22年第5回教育委員会においてご協議いただき、平成22年5月26日付けで、教育委員会より、小金井市文化財保護条例第41条の規定に基づき、平成22年度第1回小金井市文化財保護審議会に諮問し、3回の審議会での審議の結果、平成23年2月16日付けで、同審議会会長から、市として重要なものと認めた8件の答申があったので、この趣旨を尊重し、本定例会に議案として上程させていただいた。

内容としては、指定番号第25号から30号までの6件は指定有形文化財、これは考古資料として、指定番号第31号は指定有形文化財、これは古文書として、指定番号第32号は指定有形民俗文化財として指定し、その旨を告示したいと考えている。詳細については指定理由書をごらんいただきたいと思う。

なお、所有者はすべて本市教育委員会である。

よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願い申し上げます。以上である。

伊藤委員長 説明が終わったが、ご質問、ご意見はあるか。

伊藤生涯学 若干、補足説明をさせていただく。

習課文化財 先ほど課長から説明があったように、今回指定するものは、すべて市の所有物である。市の所有の物件に関しては、散逸するおそれがないということから、これまでは指定が後回しになっていたわけであるが、重要な文化財があるので、あえて審議をして答申をいただいた。このことを多くの市民に知らせて、市の歴史に関心を持っていただくという目的がある。

長 小金井市内には、およそ3万5,000年前、我が国に人類が渡来した直後から人々の生活が始まっており、いわゆる旧石器時代の遺跡がかなりある。

今回指定した第25番の野川中洲北遺跡については、単に人間が使った遺物というだけではなくて、当時の自然環境、特に氷河時代、約2万年前には非常に寒冷な時期があった。それから、約1万年前にまた温暖化が始まるわけだが、そういった当時の自然環境がわかるような植物遺体がたくさん出土しているので、これらも一括して指定するということにした。

第26番から29番まで、小金井市内には、特に約4,000年前から5,000年前の縄文時代中ごろの遺跡が非常に多くある。そして、全国的に知られたような遺跡があって、出土品もたくさんあるが、その中で特に重要なものを指定している。特に29番の貫井南遺跡から出土した縄文時代中期の装身具ということで、イヤリングといったものがまとまって出ている。しかも、出土状態が非常に特徴的な出方をしている。

こんなことで、考古学会のほうでも非常に注目されているものであるので、これを指定した。

以上である。

伊藤委員長 これは、ふだんはどこにしまっているのか。

伊藤生涯学 緑町にある文化財センターのほうで、展示してある。

習課文化財 係 長

伊藤委員長 わかった。ぜひ見せていただく。

ご質問はないか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第8号、小金井市指定文化財の指定については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第5、議案第9号、小金井市登録文化財の登録についてを議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

平成23年2月16日付けをもって、小金井市文化財保護審議会会長から答申書が提出されたので、この答申を尊重し、小金井市登録文化財の登録について、本案を提出するものである。

細部については生涯学習課長から説明するので、よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

尾崎生涯
学習課長

細部についてご説明させていただく。

議案第9号、小金井市登録文化財の登録については、先ほどと同様であるが、平成22年第5回教育委員会でご協議いただき、平成22年5月26日付けで、教育委員会より、小金井市文化財保護条例第41条の規定に基づき、平成22年度第1回小金井市文化財保護審議会に諮問し、3回の審議会で審議した結果、平成23年2月16日付けで、同審議会会長から、7件について保存及び活用の必要があるとの判断から、その趣旨を尊重し、本定例会に議案として上程したものである。

内容としては、登録番号第1号から4号までを登録有形文化財に、第5号から第7号までを登録有形民俗文化財として登録し、その旨を告示したいと考えている。詳細については登録理由書をごらんいただきたいと思う。

こちらの所有者も、すべて本市教育委員会の所有である。

よろしくご審議の上ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

以上である。

伊藤生涯
学習係長

補足する。

平成18年3月に小金井市文化財保護条例を改正して、その中に、登録文化財制度というのを新たに設けた。登録文化財というのは、指定文化財に加えて、文化財の保護のすそ野を広げるといような意味合いがある。例えて言うと、指定文化財は国宝、それに対して登録文化財は重要文化財といような、ランクの違いがあるといことでご理解いただければと思う。

この制度は、23区は早くから導入しているが、近年、多摩地域においても各市で登録文化財制度を導入している。福生市、国立市、府中市、三鷹市、それに続いて、小金井市は導入をしたところである。

この中で特徴的なものを申し上げますと、第4号の有形文化財（歴史資料）として、陸軍技術研究所の境界杭といようなものを指定させていただいた。これについては50年以上、戦争が終わって65年を経過している。だんだん戦争遺跡、遺物等が散逸する中で、たまたま陸軍技術研究所の境界杭といのが残っていたので、これも重要な歴史資料として、登録文化財にふさわしいとい答申を得たので登録してある。

また、特に有形民俗文化財、5番、6番といったものは、江戸時代の農村の生活を知る上で非常に貴重なもの、しかも内容がそろっているといこと、登録文化財にふさわしいとい答申をいただいた。

今後、こういった学術的な評価が変わってくると、登録文化財が指定文化財に格上げする、そんなこともあるといことを申し添えておく。

以上である。

伊藤委員長

大変わかりやすく資料もそろえていただいてありがたかったが、ご質問はあるか。

ぜひ皆さんで見に行こう。

それでは、お諮りする。議案第9号、小金井市登録文化財の登録については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をお願いする。

まず、報告事項1、東北地方太平洋沖地震の影響について、お願いする。

鈴木庶務課長 東北地方太平洋沖地震の影響について、庶務課から、学校施設の被害状況等についてご報告する。

地震があった当日、余震が続いていた状況であったが、午後4時過ぎから庶務課施設係で市内全校を巡回し、施設の被害状況を確認した。また、翌12日にも再度市内を巡回し、各校の被害状況の確認を行ったところである。

その結果、壁にひびが入った学校が4校、窓ガラスにひびが入った学校が2校、窓ガラスが割れた学校が1校、その他、エキスパンションジョイントの損傷、タイル剥落等の被害があった学校は4校となっている。

その他の状況としては、プールの水があふれた、図書や物の落下、給食調理員が熱湯でやけどを負ったとの報告があった。

施設関係で損傷があった部分については点検を実施し、学校の使用に支障がないことを確認しているが、修繕等が必要な箇所については対応することとしている。

なお、学校施設の開放については、市施設の対応に合わせて、4月いっぱい、午後6時以降の貸出しを中止している状況である。

庶務課からは以上である。

前島学務課長 学務課のほうからは学校給食関係、そのほか2点ほど報告させていただく。

先に結論を申し上げますと、3月15日から学校給食は中止させていただいていたが、平成23年度は、当初より学校給食を実施していきたいと考えているところである。

経過については、これから若干説明させていただく。

教育委員会としては、3月14日の朝、地震のあった翌週の月曜日の時点では、学校給食については、メニューの工夫などで対応して、牛乳とパンのみとか、簡易給食でも原則実施するというふうに考えていた。また、計画停電の話もあったので、調理や配食時間、

洗浄作業、こういったものに工夫することを学校に呼びかけながら実施していこうと考えていたところであるが、3月14日の昼ごろ、前日には東京都から納品が継続できると連絡があった牛乳が、牛乳供給業者からは、15日以降、工場の稼働ができない、納品不可能だと緊急に連絡が入った。

また、計画停電等も、当初は停電する地域も混乱していた。停電しないはずの地域が停電するなど不透明な部分が多く、停電した場合の影響や、ガスや水への影響といったものも定かではなかった。さらに、納入業者からは、納品のための車のガソリンが足りないかもしれないという声も上がっており、食材についても調達できるかどうか、わからなくなる可能性があるという話もあった。

14日の午前中ぐらいにいろいろな条件が重なってきて、教育委員会としても学校と同じように、できるだけ給食を提供したいということではあったが、給食の実施が極めて不安定な状況に陥ってきているということから、児童・生徒並びに保護者の方にはご負担をかけることになるが、学校給食ができるかできないか、わからないというあいまいな形ではなく、はっきり形を示したほうがよいという判断をして、15日から学期末まで、学校給食の提供を中止することとした。

その時点で、26市の状況だが、3月15日現在、16市で中止、2市で一部中止、8市は実施という形であった。学校の数で言うと、約7割が学校給食を中止したという状況であった。

4月以降の学校給食であるが、一定、計画停電の様子もだんだんわかってきたところである。また、調理への影響や物資の納入等も、ある程度見込みが立ってくるような状況もあるので、献立や計画停電に対する調理や片づけを工夫しながら、制約もある中で、学校給食を実施するという形で考えている。

今後、計画停電や、別の原子力発電所の事故の影響なども注意しながら、学校給食の実施に努めてまいりたいと思っている。

その他、児童・生徒の安全対策ということで、地震によるブロック塀倒壊など、危険箇所がないか、通学路安全点検というのを学務課のほうで委託しているが、その受託業者に点検を指示した。結果的には、特段、危険箇所の発見には至らなかったという報告を受けている。

また、登校時間が計画停電に当たる3月24、25日については、

学校での登下校の安全対策に加えて、市交通対策課と連携して、市職員16人を重点交差点に配置し、計画停電時の安全確保に備えていた。最終的には計画停電が中止となったが、今後についても、交通対策課と連携しながら、見守りについても、必要に応じて、市としても学校に協力するような体制をとってまいりたいと考えている。

最後に1つ、被災地域からの児童・生徒の就学機会の確保ということで、文部科学省からも通知が出ているが、市の状況としては、原発事故の影響で、住民票を現地に残したまま小金井市内に避難されている児童が、申請者を含めると4人となっている。区域外就学の教育的配慮という形で、現在は受け入れているところである。

現状、個々の対応なので、多くの受け入れを求められているわけではないが、今後の動向に注意しながら、弾力的に取り扱っていきたいと考えている。

学務課からは以上である。

豊岡指導室長

指導室関連の地震の影響についてご報告する。

まず、3月11日、地震当日の学校の状況についてである。午後2時46分の地震発生時に、小学校では多くの学校が、もう既に低学年は下校していた。ただし、学校によっては、全学年が今のように下校していたり、全学年が授業中であつたりとさまざまな状況であつた。

中学校においては、第二中学校の第3学年が校外学習に出ていた。それ以外の中学校については授業中ということである。下校している児童・生徒以外は、教員の指示のもと机の下に身を隠すなど、大きな揺れがおさまったところで校庭等に集合したり、その後、保護者に直接引き渡したり、自宅のある地域ごとに集団で下校したりなど対応をした。

下校の際に、引率の教員が通学路の安全確認を行いながら、自宅付近まで見送りをした学校がほとんどである。自宅に保護者がいない児童については、学童保育に連れていっている。日ごろの避難訓練等により、児童・生徒、教員にはけがはなく、大きな混乱はなかったと学校のほうから報告を受けている。

さきに申し上げた第二中学校3学年の件について、報告をさせていただく。

第二中学校3学年138人、教員7名は、フィールドワークでお台場に行っているときに地震に遭遇した。電車もとまり、復旧の見通しも立たない状況であった。そこで急遽、お台場にある港区立港陽中学校に頼んだところ、快く避難所として受け入れていただいた。

体育館でシートや毛布、夕食、朝食を支援してもらうなど、支援を受けたと聞いている。港陽中学校の校長先生はじめ多くの先生方、地域のボランティアの方が徹夜で面倒を見てくれたとのことである。

また、二中に残っている先生方は、徹夜で現場と連絡をとりながら、家庭へ随時、現場の状況を伝えたりということで従事している。保護者の中には、連絡網等で電話連絡が通じない家庭に何度も電話をかけていただいたり、直接家庭訪問したりということで連絡をとっていただいた方もいたということである。

人々の助け合い、いたわり合いが、どんなに今回、励まされ、勇気づけられたか、また、学校と保護者、地域住民の協力関係や連帯感が、極限状況の中で大きな力を発揮するということを実感したところである。

3月11日以降の学校の対応について報告する。

学校では、危機的緊急時のさまざまな対応を冷静に受けとめ、判断し、対応していただいた。3月14日から、小・中学校では、給食の関係等もあり、午前中の授業としている。登下校時が停電に重なる場合には、教職員が交差点に立ったり、保護者や地域に依頼したり、体制をとり、安全の確保を図っている。

3月18日の中学校の卒業式は、事前に地震に備えての避難経路の確認をするなど、安全対策を十分に行い、当初の予定日時、すべての中学校で卒業式が行われた。

また、3月25日の小学校の卒業式においても、同様に安全対策をとり、無事に終了したところである。

次に、指導室の対応等についてであるが、指導室では地震発生時から、児童・生徒の安全確保を徹底するために、情報収集や児童・生徒の指導について、学校と十分な連絡をとり合ってきている。その後も、各学校へ児童・生徒への安全指導の徹底を図るばかりでなく、警察や地域安全課等関係機関へ、安全への対応について依頼等をしてきている。

さらに、心理的なストレスからくる情緒不安定等の児童・生徒へ

の対応ということで、教育相談所の臨床心理士が作成したチェック表や小金井市のスクールソーシャルワーカーが作成した心のケアについての対応法を、各学校に配付したところである。今のところ、心配な児童・生徒がいるという報告は受けていないが、今後も引き続き、スクールカウンセラーや教育相談所で対応できるような体制をつくっていく所存である。

今後の課題としては、教育課程の管理、児童・生徒の、繰り返しになるが、登下校と授業時の安全確保、心のケアなど、きめ細かに行っていきたいと考えている。

指導室からは以上である。

伊藤委員長

ほかにはよろしいか。

それぞれの部署で大変なご努力をいただいてありがたいと思っている。ありがとう。

何かあるか。近隣で聞いてみると、あのとき、ちょうど低学年の子供が下校していたときに、お店屋さんから見ていた方が、やっぱり2年生ぐらい、立っていられなかった。地べたにしゃがんでしまって、お店の人が一緒に、自分もお店の中にいるのが怖かったので飛び出して行って、その子を一緒にかばったけれども、子供たちが案外落ちついて、きゃーきゃー言うことなく、立派でしたというお話をいただいた。

それ以後、子供たちが毎日のように防災ずきんを身につけて登下校しているという姿も見て、それぞれがよりよいようにご指導いただいているんだなと感じさせていただいた。ありがとう。

よろしいか。

高木委員

実際に停電が実行された学校というのはあったのか。あったとすれば、その様子というか、どんなふうに行ったのか。

小林学校
教育部長

実際に停電が実施されたところは第一小学校、第二小学校、第四小学校、東小学校、南小学校、第一中学校、第二中学校、東中学校である。

以上である。

高木委員

特に支障なく授業等を行われたということか。

小林学校 震災後、午後の授業は小・中ともないので、停電には影響がない
教育部長 と聞いている。

豊岡指導室長 授業時間帯ではないところで当たっていたので、特段、授業に影響する
という報告は受けていない。
以上である。

鮎川委員長 細かな質問であるが、先ほど委員長先生からもお話があったように、
職務代理者 小学生が防災ずきんをかぶっている姿は、私もよいと思った。
中学生はあまり持っていないようだが、中学校ではそのようなもの
はないのか。

豊岡指導室長 中学校では防災ずきんというのは用意していない。発達段階の関
係がある。小学校の発達段階を考慮したとき、やはり必要だという
学校の判断が出てくる。

中学校の場合は、自分たちで身を守れるというような考えから、
直接的な防災ずきんということは指導してきていないが、当然、安全
には意識して行動するというので、配慮する指導をするという
ところになっている。

鮎川委員長 小学生は発達段階上、必要だからということか。わかった。あり
職務代理者 がとう。

伊藤委員長 ほかはよいか。

高木委員 もう1点。計画停電というか、停電中の登下校もそうだし、登下
校に限らず、家庭での生活というか、私も何度か車を停電中に運転
して、夜はもちろん怖いのだが、昼間でも、かなり運転にはなれて
いるつもりであるが、どうしても車を注意するのである。横から車
が来ないかどうかという、注意力がふだんとは違うので、人の動き
に注意が行きづらいというか、するんだけど、非常に怖いので
ある。

そのことを、登下校のときに交差点に立っていただくのもそうだ
けれども、あと休み中、今後、例えば夏休み中とか、ちょっと違う

ということをよく子供たちに教育していただいて、ほんとうに自分の身を守るということをやらないとというふうに、自分で運転してそう思ったので。

それから、東八道路もたしか停電になって、あそこを車が通っているときに人が渡るといのは、ちょっと考えづらいぐらいであるが、渡らないと帰れない。子供たちが、帰れない、生活の中でも通るといことがあるとすると、非常に怖い話なので、そこだけの話ではないけれども、ぜひ学校での教育を徹底していただきたいと思う。大人たちの注意が自分たちに来づらくなっているということだと思うので。

豊岡指導室長 わかった。

宮本委員 先ほどの報告で、小金井市の児童生徒では、スクールカウンセラーの関与というか、活躍で、今のところ精神的に安定されているというようなお話があつて、結構なことだと思うけれども、これは今、春休みとかそういう、タイミング的にもよかったかなという気はするけれども、こういう問題は大人なんかでも、地震で非常に不安になったり、不安定になったりする人がいらっしやるし、そういう問題といのは少し遅れて出てくるのである。

だから、これからも、その辺のところは十分考慮して考えていただきたいと思う。

以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

それでは、次に移る。

報告事項2、平成23年第1回小金井市議会定例会について、お願いする。

小林学校 平成23年第1回市議会定例会の報告をする。

教育部長 会期は予定より3日間延び、2月15日から3月25日の40日間となった。途中まで順調に進んでいたが、先ほど各担当から報告したように、3月11日に大震災が発生した。地震発生直後に議会審議を中断し、それ以降は、計画停電等によりかなり変則的な議会運営がなされたところである。

背景にはそうしたことがあるが、教育委員会関係の概要について報告する。

初めに、一般質問である。学校教育部関係で10人の方から、生涯学習部関係で1人の方から、質問をいただいた。質問の要旨については改めてお渡しするところであるが、また、これまで口頭により項目を述べてまいったけれども、本日は、質問の項目を簡単に一覧にしたものをお手元に配付させていただいたので、後ほどお目通しいただきたいと思う。

次に、所管の厚生文教委員会である。教育委員会関係では議案はなく、陳情3件が採択されている。1件は、大規模災害時の炊き出しに学校給食の栄養士、調理員を組み込んでいただくことを求める陳情、2件目は、(仮称)貫井北町地域センター図書館分館の児童担当職員を来年度の早いうちに配置し児童サービス計画を作成することの陳情、3件目は、(仮称)貫井北町地域センターの図書館(分館)の責任者たるべき職員を早く決めることを求める陳情の以上で、このほか行政報告として、「明日の小金井教育プラン」の策定について、冊子をあらかじめ配付した上で報告をした。

次に、平成22年度補正予算(第6回)である。学校教育部関係の主なものは、光熱水費で小・中学校合わせて約473万円の増、指導室関連教育施設で、もくせい教室や教育相談所の施設修繕やパソコン等の機器類購入のために約130万円の増の、主なものの合計は約600万円である。

生涯学習部関係の主なものは、生涯学習部長から報告をさせていただく。

渡辺生涯
学習部長

社会教育費全体で4,333万1,000円の減、保健体育費で372万円の減、この内容は、主に契約差金、謝礼金の残り、執行残の整理による減額補正によるものである。

主な減額補正では、本庁分館耐震改修工事負担金1,395万円減額、これは東京都の工事の負担金になる。設計工程のおくれにより改修工事を延伸したために減額をしたものである。

増額としては、きめ細かな交付金の活用により、1つは貫井南センターフェンス等の修繕、360万2,000円、2つ目として空林荘改修工事、149万1,000円、それからもう一つ、住民生活に光をそそぐ交付金の活用によって、1つは公民館青少年教育事

業に44万円、2つ目として、図書標本類として236万5,000円の増額補正をしている。

以上4件の交付金による増額補正については、繰越明許により、平成23年度の執行となる。

以上である。

小林学校
教育部長

補正予算については以上である。

なお、新年度予算については、別途お知らせするが、起立多数により原案可決となっている。

定例会の報告は以上である。

伊藤委員長

先ほど、これは私、落としたかと思うが、報告事項、東北沖地震についてのプリントがあったが、これはご説明は要らないのか。見るだけでよろしいのか。

渡辺生涯
学習部長

表題だけお読みして、それで報告にかえさせていただく。

東北地方太平洋沖地震の影響について(生涯学習部関連施設)。詳細については一覧表にお示ししてあるので、後ほどごらんいただきたいと思う。

以上である。

伊藤委員長

市議会定例会についてはよろしいか。

それでは、次に移らせていただく。

報告事項3、平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について、お願いする。

高橋指導主事

平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要についてご報告する。

本調査は、平成22年10月26日に、市立全小学校の第5学年と市立全中学校の第2学年及び東京都より指定された小学校3校の第4学年と中学校1校の第1学年を対象に行った。

今回の調査では、読み解く力に関する調査、基礎的・基本的な事項に関する調査、学習に関する意識調査として、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着を図るために、学習のつまずきをとらえ、そのつまずきに応じた指導に向けた授業改善を図ることを目的とし

て行われた。

まず、読み解く力に関する調査の全般的な正答率としては、小学校、中学校とも東京都の平均を上回っている。今後は、この調査及び基礎的・基本的な事項に関する調査結果の分析をもとに、学校ごとに授業改善のポイントを把握し、授業改善推進プランに反映させることで授業内容を充実させてまいる。

学習に関する意識調査の結果では、小学校では、授業が楽しい、よくわかると答えた児童が多く、中学校では、授業内容がよくわかると答えた生徒が多い状況であった。また、今回から導入された自尊心に関する質問では、自分のことを大切だと思う児童・生徒が東京都の平均を上回る結果も見ることができた。

今後は、これらの結果分析を児童・生徒一人一人の生活や学習に関する指導に活用するように、校長会や指導室訪問等の機会をとらえ、学校に指導してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ご質問はあるか。

鮎川委員長
職務代理者

1つ質問だが、授業改善のポイントというのは、今回の調査結果を踏まえたものか。それとも東京都で出されているものか。

高橋指導主事

そちらの資料に載せているものは、東京都で出されたものと今回の結果を踏まえてという、両方のものになる。

鮎川委員長
職務代理者

両方か。ありがとう。

高木委員

1つだけ。中学校の授業は楽しいですかのポイントが随分、前年というよりも、この5年間で比較しても相当ぶれている感じがあるけれども、何かあるのか。聞き方が違うのか、何なのか。

浜田指導主事

中学校の場合は、学年ごとに、担当の教員が毎年そのままスライドしていくという形が多くとられていると考える。我々もいろいろ分析して、そういったことが影響するのか、あるいはいろいろな要因が関連しているのかと情報を集めたのだが、はっきりとこれだと

というのは見つかっていない状況である。

高木委員 わかった。

伊藤委員長 これはみんな主観的な答えである。子供の主観で、客観的な数字ではない。つまり、何かの指標を持って見るということではなく、個々の子供たちが感じているということなので、もちろん子供たちがそう感じていることが一番大事なんだと思うが、こういう数字で客観的なものが、何らかの形で将来的にあるといいのかなど、私はいつも、特に情緒的のものなどは、主観的な自己評価が主になっているというのが少し気になる。

そのことの数字が、今度はひとり歩きしていくということじゃないようなご指導があるといいなと思っている。もしかしたらその子は、すごくそのとき気分が悪かったかもしれないしというような要素が入りがちだということである。個人のあれなので、このことであまり一喜一憂することなく、プラスに生かすにはどうするかなどいうことをぜひ指導室のほうで、私たちも含めて、ご指導いただきたいと思う。

大変丁寧にまとめていただいてありがとうございます。

よろしいか。

次は、報告事項4、その他になるが、あるか。

小林学校 2点ほどある。

教育部長 先ほども給食のことが出たけれども、今定例会中においては、給食について、簡易なメニューでもいいから提供できないかという、一部の議員からのご意見もあった。

それに対しては、食材がそろわない。それから、不安定な計画停電等により中止したことを申し上げている。

もう1点、来年度、学校防災体制の整備を、庶務課を中心につくる予定である。今回の状況を十分考慮したものをつくるという認識でいるということをご報告したいと思う。

以上である。

伊藤委員長 小金井市の小・中学校の耐震がすべて終わっていたことが大変ありがたかったなと思った。教育委員会のご努力があったんだと思う

が、ありがたいことだと思った。

ほかにはないか。

宮腰スポーツ 平成23年度事業、ウォーキングフェスタ東京の中止について、
振興担当課長 口頭で報告させていただく。

平成23年4月29日、30日に実施を予定していた第16回ウォーキングフェスタ東京であるが、東日本大震災発生後、実行委員会で再検討した結果、今年度は中止となった。

中止とした主な理由であるが、1つは、会場となる都立小金井公園を管轄している東京都建設局から、当面、都立公園内におけるイベントは自粛してほしい旨の要請があったこと、2つ目は、イベント自粛は強制ではないが、実施する場合は、主催団体となっている東京都建設局西部公園緑地事務所と東京都公園協会は、主催団体から離脱せざるを得ない立場にあるということである。

以上のことから、主催者団体で構成する実行委員会において、今年度は中止の判断に至った。

報告は以上である。

伊藤委員長 残念であるが、こういう事情なので仕方がない。
ほかにはあるか。よろしいか。
報告事項5、今後の日程について、移ってよいか。願います。

高橋庶務 教育委員会の今後の日程をお知らせする。
課長補佐 まず、資料の訂正をお願いします。4月1日金曜日、午後1時30分からとなっている臨時教育委員会を、午後1時からとご訂正いただきたいと思う。今後、このようなことのないように十分気をつけたい。よろしく願います。

では、日程をお知らせする。

臨時教育委員会を4月1日金曜日、午後1時から第五会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

平成23年度小金井市教育委員会施策説明会を4月4日月曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

市立小学校入学式が4月6日水曜日に行われる。全委員のご出席をお願いします。

市立中学校入学式が4月7日木曜日に行われる。全委員のご出席をお願いする。

平成23年度東京都教育委員会教育施策連絡会が4月8日金曜日、午後2時から午後3時45分まで東京都庁第一本庁舎5階大会議室にて行われる。全委員のご出席をお願いする。

第4回教育委員会を4月12日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が4月26日火曜日、午前11時から東京自治会館2階大会議室にて行われる。委員長のご出席をお願いする。

第5回教育委員会を5月10日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が5月20日金曜日、午後1時30分から宇都宮市文化会館大ホールにて行われる。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

よろしいか。

報告事項が終わった。

次に、日程第7から日程第18までは人事に関する議事である。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が妥当だと判断するが、いかがか。ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため休憩する。

傍聴人におかれては、大変申しわけないが、席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時54分

伊藤委員長 定例会を再開する。以上で本日の審議はすべて終了した。これをもって、平成23年第3回小金井市教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時54分